



草津市 大略区 地区防災計画

地震編・初版



令和7年（2025年）3月発行

大略区まちづくり協議会

目次

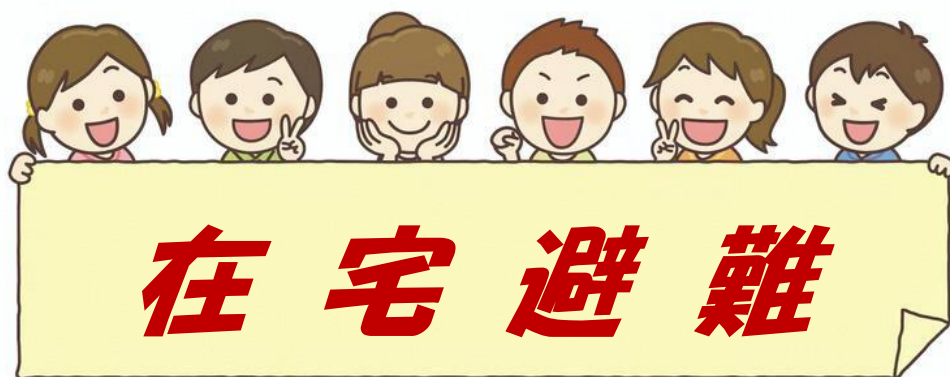
大路区防災の行動指針	-----	2
大路区の特徴	-----	3
大路区の防災課題	-----	4
大路区で想定される災害被害	-----	5
大路区災害対策本部立ち上げ基準	-----	6
大路区災害対策本部の体制（１）	-----	7
大路区災害対策本部の体制（２）	-----	8
大路区災害対策本部の役割	-----	9
情報集約体制	-----	10
安否確認方法	-----	11
広域拠点について	-----	12
広域拠点の割り当て（１）	-----	13
広域拠点の割り当て（２）	-----	14
物資調達拠点・避難生活拠点について	-----	15
物資調達拠点について	-----	16
避難生活拠点について	-----	17
災害時の避難	-----	18
今後必要な取り組み	-----	19
高齢者１人暮らしの防災	-----	20
参考資料	-----	21 ～ 24
奥付	-----	25
おわりに	-----	26

※本誌で「町内会」と記しているものは「自治会」含む

大路区防災の行動指針

“大路区” だからできる「在宅避難」

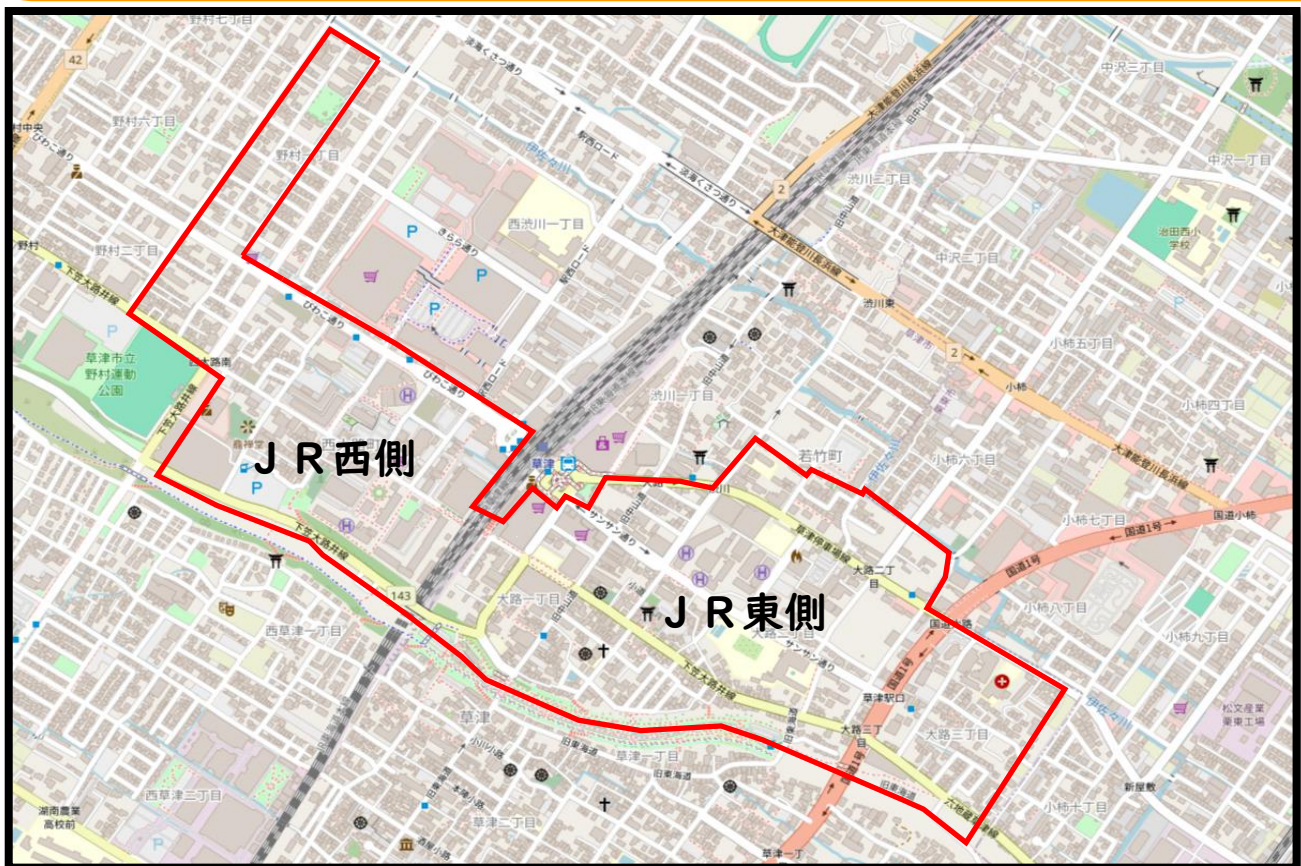
- 在宅避難が生き延びる力！
- 在宅避難で広域避難所の負担軽減！
- だれひとり取り残さない町内会力！
- 身近で助け合える町内会が一番！
- 町内会同士で助け合い、ひと安心！



大路区の特徴

【大路区の特徴】

- ① 早朝から夜遅くまで通勤・通学等で人の流れが非常に多い
※草津駅は乗降客県内トップ
- ② 分譲・賃貸マンションにお住まいの方々が大路区人口の約80%を占める
今後賃貸マンション含めて更に増える見込みである
- ③ 大型商業施設や中小店舗、特に飲食店が急増している
- ④ 高齢化が一段と進み、65歳以上の方が約20%、その内お一人住まいの方が約25%、14学区の中で最も高い
- ⑤ 大路区では児童約700名、未就学児約600名（それぞれ令和7年1月末現在）が在籍。約80%がマンション住まい
- ⑥ 14学区の中で人口密度が最も高い
（人口12,000人、面積0.87km²）
- ⑦ 主要幹線道路国道1号線が横断しており、終日交通量が非常に多い



大路区の範囲

出典 OpenStreetMap (© OpenStreetMap contributors)

大路区の防災課題

【大路区の防災課題】

- ① マンションと戸建て町内会との関わり方、初動（フローチャート）の考え方に違いがある
- ② 自助の意識が低い
- ③ 町内会実態調査で町内会毎の体制の違い、組織体制の有無、防災マニュアルの有無、高齢化により体制作りが困難など、町内会そのものに課題が多い
- ④ 避難所運営について、在宅避難と避難所活用のすみ分け、町内会毎に避難所を指定、一次集合場所を臨時避難所として活用の可否
- ⑤ 既存町内会に加入していない
- ⑥ マンション（分譲・賃貸）及び小規模集合住宅で町内会組織がない



大路区で想定される災害被害

・南海トラフ地震の発生確率は20年以内で約60%、30年以内で**約80%**

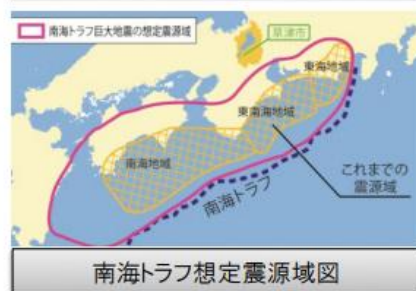
・草津市での琵琶湖西岸断層帯地震は想定震度**7**
南海トラフ地震の想定震度は最大で**6強**

(参考:阪神・淡路大震災で最大震度7)

・大路区は**人口密度が非常に高い**ため、被害拡大が想定される

■ 草津市防災アセスメント調査による

滋賀県内での主要な活断層および南海トラフ巨大地震の評価



活断層帯及び南海トラフ巨大地震の評価		
想定震源断層(帯)	マグニチュード、想定震度	発生確率
■琵琶湖西岸断層帯	(M)7.8、震度7	北部:30年以内 1%~3% 南部:30年以内 ほぼ0%
琵琶湖西岸断層帯の概要:高島市から大津市国分付近に至る断層帯で、概ね南北方向に延びている。本断層帯は過去の活動時期の違いから、断層帯北部と断層帯南部に区分される。		
■花折断層帯	(M)7.4、震度6弱	30年以内 ほぼ0%
花折断層帯の概要:高島市から京都市を経て京都府宇治市に至る断層帯であり、京都盆地-奈良盆地断層帯北部を含む。		
■木津川断層帯	(M)7.3、震度5強	30年以内 ほぼ0%
木津川断層帯の概要:三重県伊賀市から京都府笠置町に至る断層帯である。		
■鈴鹿西縁断層帯	(M)7.6	30年以内 ほぼ0%
鈴鹿西縁断層帯の概要:米原市から、甲賀市土山町に至る断層帯である。		
■柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯	(M)7.8	北部:30年以内 ほぼ0% その他:不明
柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯の概要:福井県福井市鮎川から越前岬沖の若狭湾東縁を通り、長浜市(旧木之本町)を経て、岐阜県垂井町に至る柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯主部と、福井県敦賀市の立石岬付近から敦賀湾を横切り、長浜市(旧余呉町)に至る「浦底-柳ヶ瀬山断層帯」からなる。		
■南海トラフ地震	(M)9.0、震度6強	30年以内 80%
南海トラフの概要:日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数cm割合で沈み込んでいる場所で、この沈み込みに伴い、2つのプレートの境界にはひずみが蓄積されている。過去1400年間を見ると、南海トラフでは約100~200年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生している。		
※評価は、地震調査研究推進本部の長期評価結果によるもの		
※南海トラフ巨大地震の発生確率は南海トラフによるM8~9規模の地震の発生確率		

出典 草津市防災アセスメント調査

大路区災害対策本部立ち上げ基準

南海トラフ地震や琵琶湖西岸断層帯地震など想定される地震を確認した上で、「想定震源断層」に捉われず、耐震化などを考慮し、**大路区では震度6弱以上で災害対策本部を立ち上げる**



- ・大路区災害対策本部は大路まちづくりセンター内に設置
- ・草津市と大路区の情報連携や支援要請は大路区災害対策本部に集約
- ・各町内会は「物資調達」と「避難生活」の観点からグルーピングし広域拠点を設定



■ 草津市・大路区・各町内会との関係図（イメージ）

大路区災害対策本部の体制(Ⅰ)

大路区災害対策本部

発災時には、大路まちづくりセンターに大路区災害対策本部を設置し、大路区まちづくり協議会役員メンバーを中心に構成する

本部長	まちづくり協議会会長
副本部長	まちづくり協議会副会長2名
事務局	補佐として本部長が指名
対外折衝リーダー	本部長が指名
災害対策メンバー	プロジェクトメンバー及び本部長の指名者 ※プロジェクトメンバーP25を参照

— **<情報連絡班>**

— **<救援物資調達班>**

— **<広域避難所運営班>**



大路区災害対策本部の体制(2)

<情報連絡班>

JR東側マンション
ブロック長

JR東側戸建て
ブロック長

JR西側マンション
ブロック長

JR西側戸建て
ブロック長

*ブロック長は災害対策メンバーより選出

※広域拠点とは、
物資配布と避難生活支援を
行う地域の防災活動拠点

広域拠点

A 草津第二小学校

B 草津市立プール

C キラリエ草津

<救援物資調達班>

A: 草津第二小学校⇒戸建て世帯: 広域避難所運営班と兼務

B: 草津市立プール⇒戸建て世帯: 広域避難所運営班と兼務

⇒JR西側マンション単独町内会から各2名

C: キラリエ草津 ⇒JR東側マンション単独町内会から各2名

*必要に応じて各町内会から災害対策メンバーとして数名の支援者を要請することがある

*戸建て町内会に所属するマンションは所属町内会のルールに準ずる

<広域避難所運営班>

A: 草津第二小学校⇒大宮町・新屋敷町・新屋敷第二・若竹本町・他

B: 草津市立プール⇒西大路第一・西大路第三

*A・B各3~5名

*避難者(在宅も含む)からボランティアを募る

大路区災害対策本部の役割

班	役割	主な仕事
本部	本部長	災害対策本部の立ち上げ 組織体制の決定とリーダー任命 災害対策本部の統括指揮
	副本部長	対策本部の運営、リーダー間調整
	事務局	対策本部立ち上げのための事務処理、運営実務業務全般
	対外折衝 リーダー	草津市、医療機関等との情報送受信と整理 ・物資調達と救援要請の情報送受信と整理 ・消防署、医療機関連携、他各種情報の送受信と整理
情報 連絡班	ブロック長 (東・西)	担当ブロックの町内より以下情報の収集、集計 ・町内会の連絡体制の確認 ・町内会の安否情報の確認 ・負傷者、要救出者情報 ・被害状況（倒壊、閉じ込め、火災など） ・避難情報（一次避難状況・在宅避難者数・避難所希望者数など） ・支援情報（必要支援物資、数量） ・本部支援可能人数 ・避難所への町内会情報の提供と町内会との調整
広域 避難所 運営班	(草津市)	開設準備、鍵開錠
	総務班	避難所運営業務全般のとりまとめ 対策本部、各町内会支援者との連携 外国人への対応、総合的な調整、ボランティア対応
	名簿班	避難所の配置計画 避難者名簿の作成及び管理、関係情報の提供等
	食料班	食料の配給、不足する食料の要請等
	物資班	生活物資の配給、不足する物資の要請等 防災備品の活用
	救護班	負傷者、災害時要援護者への支援等
	衛生班	衛生環境の管理、健康管理、子どもたちへの対応等
	連絡・広報班	避難者の呼び出し業務、避難者向け各種情報の伝達
救援物資 調達班	拠点リーダー (3か所)	各拠点要望数まとめ 食料、水、その他備品の不足分調達 救援物資の受取りと配分 物資配給記録

※広域避難所運営班は「草津市避難所運営マニュアル」参照

情報集約体制

大路区で発災した被害状況に関する情報（安否確認
避難状況等）は、**その都度**各町内会から直接**大路区
災害対策本部**にあげる

草津市災害対策本部

情報

大路区災害対策本部

情報

エルティ	栄二	TOWER III 自治会	ファミリー ハイツ草津
伽羅コート	南ノ町	プレサンス ロジェ草津	シャルマン コーポ草津
中之町	北中町	マーメイド シティ草津	伽羅ガーデン スクエア
北ノ町	世基町	アウルコート 大路自治会	デ・リード 草津駅前
神楽町	若竹本町	ユニハイム草津 ユトリオ自治会	クサツウエストロイヤル タワー自治会
大宮町	新屋敷町	西大路第一	西大路第三
新屋敷第二	生栄町		

（順不同）

災害時には必ず情報をあげてください

安否確認方法

各町内会での情報集約方法

- ・安否確認方法は各町内会に適した方法で実施する
- ・各町内会で安否情報を取りまとめ、以下の様式を参考に
大略区災害対策本部の情報連絡班に報告する

安否確認用紙及び避難状況表の参考様式

被害状況・安否確認用紙（各世帯用）

大略区まちづくり協議会	【 】	町内会	・自治会
一次集合場所	【 】		

住 所			
電話番号		緊急連絡先	
建物被害 (戸・マンション)	☐ 無 ☐ 全壊 ☐ 半壊 ☐ 一部損壊 (壁・柱・その他 ()) ☐ その他 ()		
出火防止措置	☐ 電気ブレーカー切断 ☐ ガス閉栓 ☐ 未実施		
避 難	☐ 指定避難所へ避難する ☐ 自宅で生活する ☐ その他 ()		

	(ふりがな) 名 前	性別	年齢	安否	サポート 出動
世帯主				無事・負傷・不明	可・不可
1				無事・負傷・不明	可・不可
2				無事・負傷・不明	可・不可
3				無事・負傷・不明	可・不可
4				無事・負傷・不明	可・不可
5				無事・負傷・不明	可・不可
6				無事・負傷・不明	可・不可
安否確認状況		負傷者	人	サポート 出動可能	人
全員確認済・不明					
【備考欄】					

被害状況・避難状況表（町内会・自治会単位）

大略区まちづくり協議会		【 】町内会・自治会 形態 (○する): (マンション・戸建)	
報告日時	年 月 日 時 分 時点 (新規・更新)		
代表者			
全世帯数	世帯		
避難人数	名	サポート可能人数	名
負傷者数	重傷者	名	救出支援 (要・不要)
	軽傷者	名	支援要望内容
	閉じ込め (室内・エレベータ)	名	
	合計	名	
被害状況	火災発生件数	件	
	(戸) 倒壊家屋数	(戸)全壊 (マ)倒壊危機・避難要	(戸) 件
		(戸)半壊 (マ)建物破損・診断要	(戸) 件
		(戸)一部倒壊 (マ)亀裂・損傷あり	(戸) 件
		合計	(戸) 件
	(マ) マンション被害状況	(マ) 支柱以外亀裂	(マ) 支柱以外亀裂 【 】力所数
避難状況	避難実施中・希望	在宅・一般避難 【 】避難所	
支援要請			



広域拠点について

広域拠点の役割

広域拠点は、災害時の迅速な支援（効率的な物資配布、避難生活）を行うために設ける

- ① 救援物資の集積場所
- ② 食料、水、生活用品の備蓄
- ③ 救助活動に使用する防災資機材の保管場所
- ④ 被災者の長期的な受け入れ、避難場所

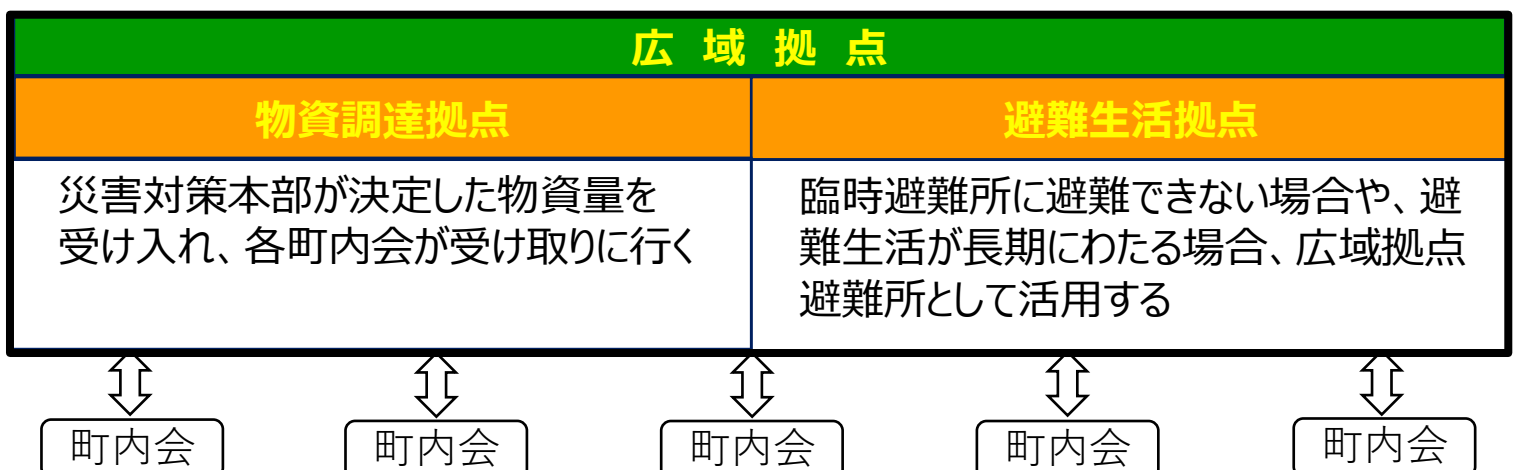
町内会を幾つかのグループに分け、グループごとに以下の2つの広域拠点を設定する

物資調達拠点

支援物資の配布拠点として活用

避難生活拠点

臨時避難所が使えない場合、避難生活が長期にわたる場合に活用

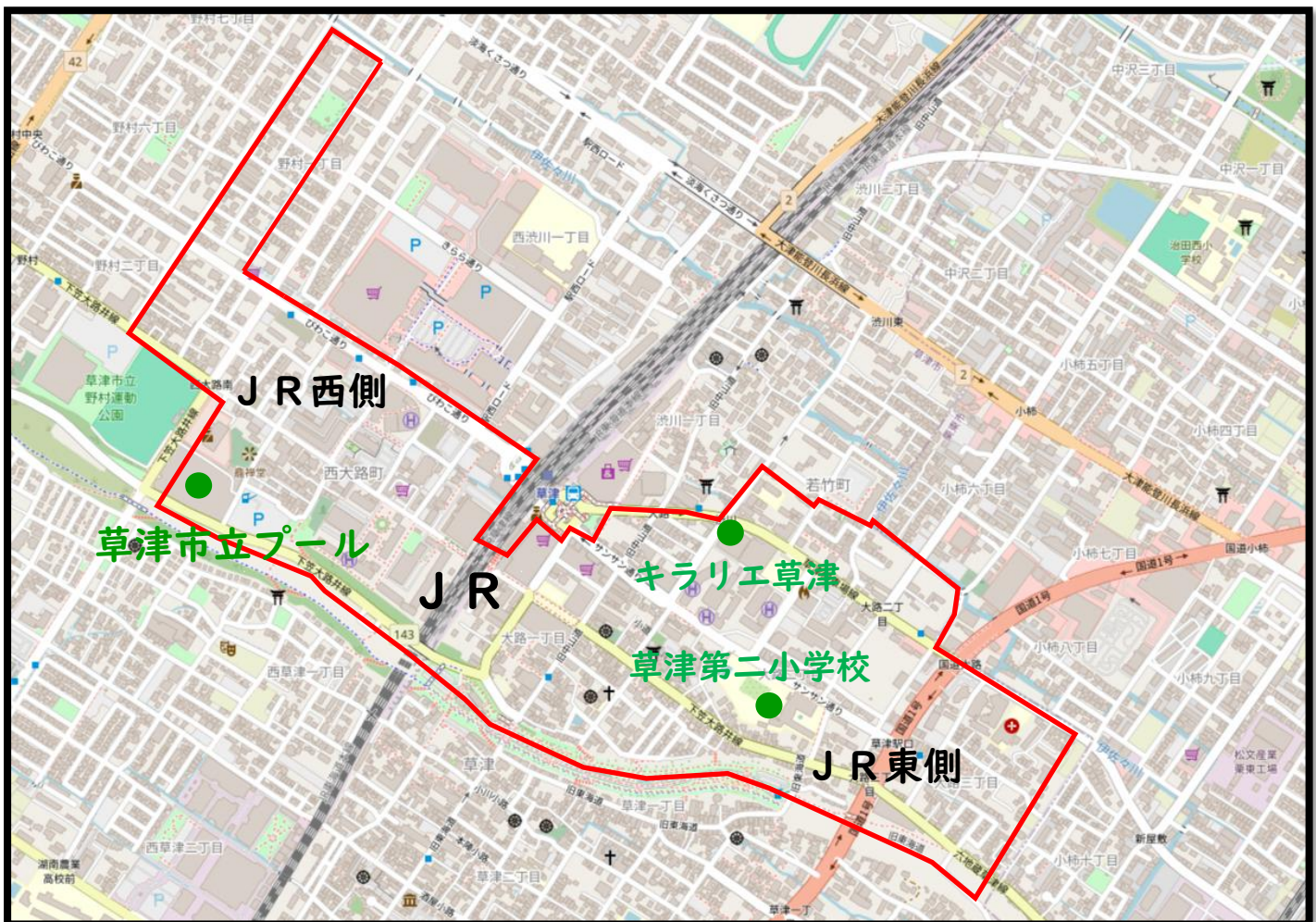


広域拠点の割り当て（Ⅰ）

災害時の迅速な支援（効率的な物資配布、避難生活）を行うため広域拠点を割り当てる

各拠点はJRの東側と西側で分割

※人数配分により、東側戸建て町内会の一部が西側になる可能性あり



出典 OpenStreetMap (© OpenStreetMap contributors)

※町内会によっては、高齢化や人員不足により拠点運営に支障が出ることが懸念される。このため、平時から町内会同士での連携支援体制を強化し、災害対策本部が状況に応じて柔軟に配置転換できる仕組みづくりも必要である



広域拠点の割り当て（2）

■ 広域拠点の割り当て図（世帯数は令和6年4月現在）

大路区		全世帯数	5,250
東世帯数	3,165	西世帯数	2,085
マンション世帯数	2,415	戸建て世帯数	2,835

広域拠点名		世帯数	広域拠点名		世帯数	広域拠点名		世帯数	広域拠点名		世帯数
J R 東側 マンション		1,280	J R 東側戸建て		1,885	J R 西側 マンション		1,135	J R 西側戸建て		950
町内会名	世帯数	町内会名	世帯数	戸建て	マンション	町内会名	世帯数	町内会名	世帯数	戸建て	マンション
エルティ	130	南ノ町	104	45	59	ファミリーハイツ 草津	440	西大路第一	450	150	300
TOWER111自治会	261	中之町	207	23	165	シャルマンコーポ 草津	295	西大路第三	500	500	0
プレサンスロジェ 草津	239	北中町	30	5	11	ユニハイム草津 ユトリオ自治会	278				
伽羅コート	75	北ノ町	2	2	0	クサツウエスト ロイヤルタワー 自治会	122				
マーメイドシティ 草津	207	世基町	69	6	28						
伽羅ガーデン スクエア	279	神楽町	29	23	6						
アウルコート大路 自治会	27	若竹本町	330	110	198						
デ・リード 草津駅前	62	大宮町	242	242	0						
		新屋敷町	260	200	60						
		新屋敷第二	327	165	162						
		生栄町	279	16	231						
		栄二	6	6	0						

◎大路区では各町内会の防災活動を最優先し、地区防災計画を策定しています。町内会の防災活動に積極的に参加しましょう
ただし

- ①マンション（分譲・賃貸）及び小規模集合住宅で町内会組織がない
- ②既存町内会に加入していない

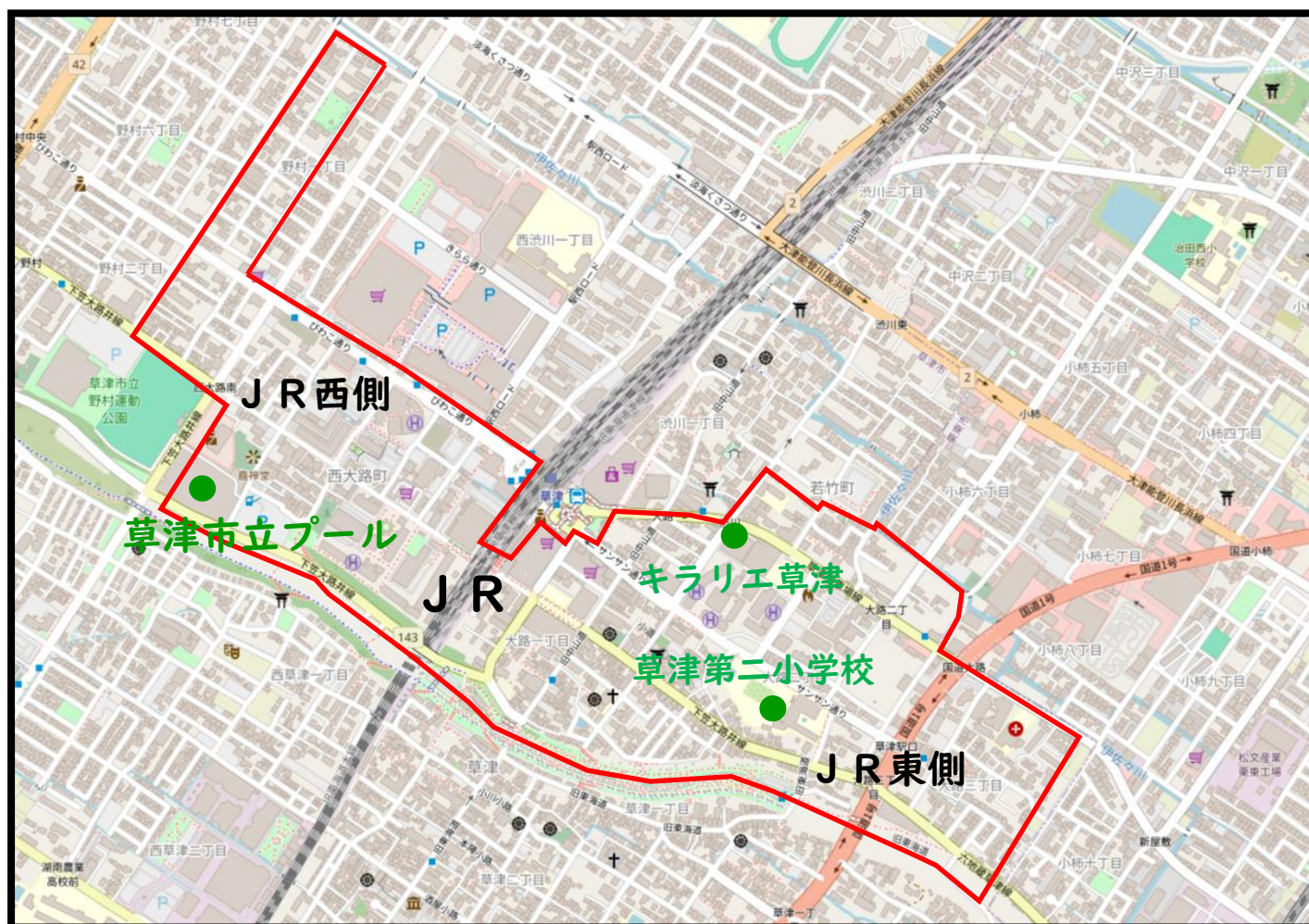
以上の場合は「大路区まちづくり協議会」へ相談してください

物資調達拠点・避難生活拠点について

【物資調達拠点・避難生活拠点の場所】

	物資調達拠点	避難生活拠点
J R 東側	<u>草津第二小学校</u> 対象：J R 東側戸建てブロック <u>キラリエ草津</u> 対象：J R 東側マンションブロック	<u>草津第二小学校／約350人</u> (小学校体育館のみ) 対象：J R 東側戸建てブロック J R 東側マンションブロック ※人数が増えた場合は体育館以外の利用も想定 または拠点への振り分けや代替地検討を行う
J R 西側	<u>草津市立プール</u> 対象：J R 西側戸建てブロック J R 西側マンションブロック ※地域エリアが狭いため、避難生活拠点と併用する	<u>草津市立プール／約800人</u> 対象：J R 西側戸建てブロック J R 西側マンションブロック ※避難所は草津第二小学校との認識が強いため、 事前の啓発・訓練が必要

※避難生活拠点の人数は収容可能人数



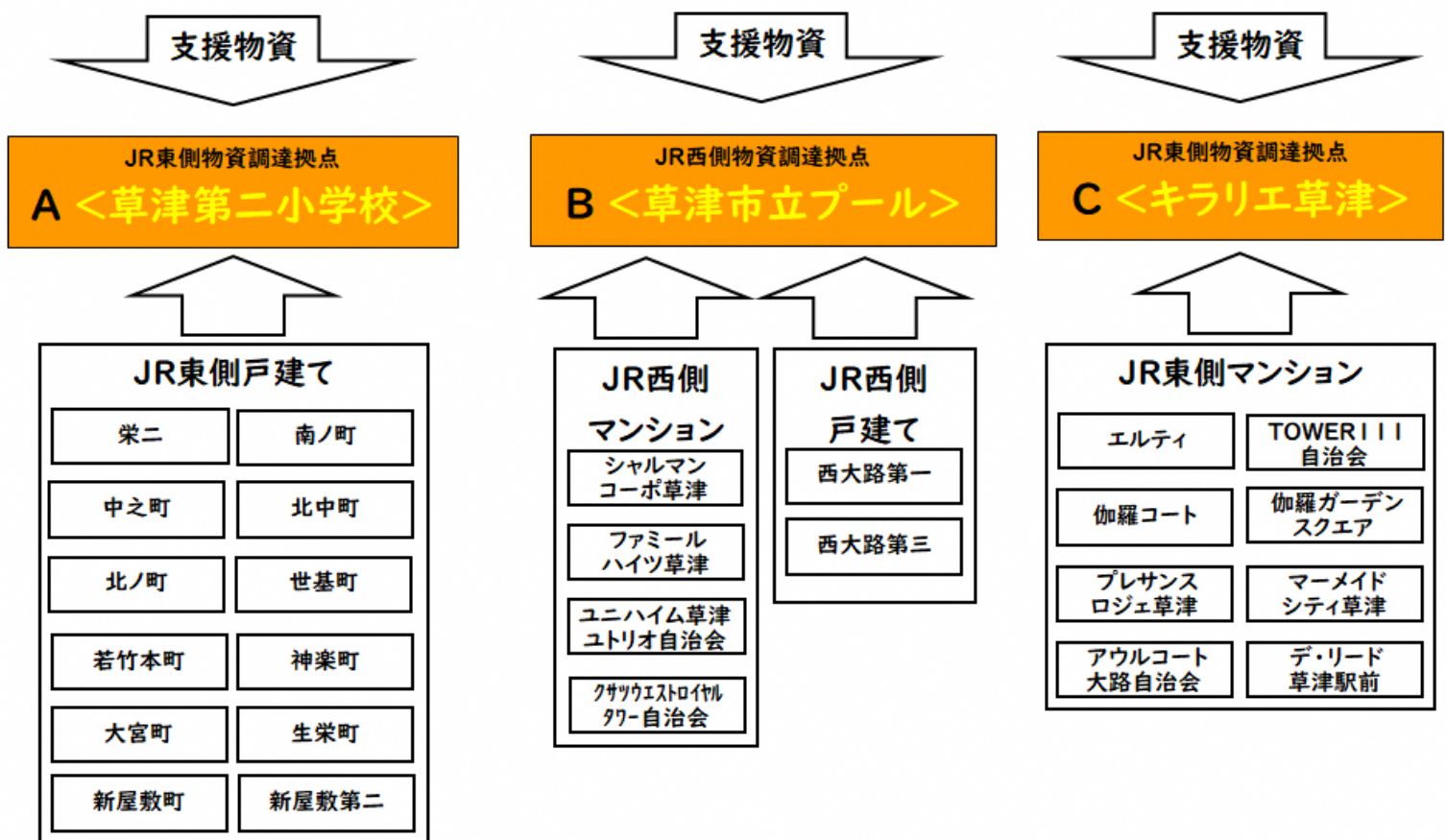
出典 OpenStreetMap (© OpenStreetMap contributors)

物資調達拠点について

- ・現状活用できる物資調達拠点として「草津第二小学校」と「草津市立プール」を設定する
- ・JR東側をカバーするためキラリエ草津を新たな物資調達拠点に設定する
- ・現状はキラリエ草津への物資運搬は大路区で行う必要があるが、地区防災計画で物資調達拠点に決まれば、草津市から直接物資運搬が可能になる

■ 物資調達拠点の割振り

草津市災害対策本部



※物資は町内会単位で取りに来てもらう。その手段については町内会ごとに決定する
 ※キラリエ草津は帰宅困難者の一時滞在施設となっているが3日後には帰宅していることが想定される

避難生活拠点について

- ・避難生活拠点の収容人数は少ないため、戸建ても含め、出来る限り在宅避難で対応する
→特にマンションは在宅避難を前提とする
- ・避難生活拠点は住民(避難者含む)で運営する

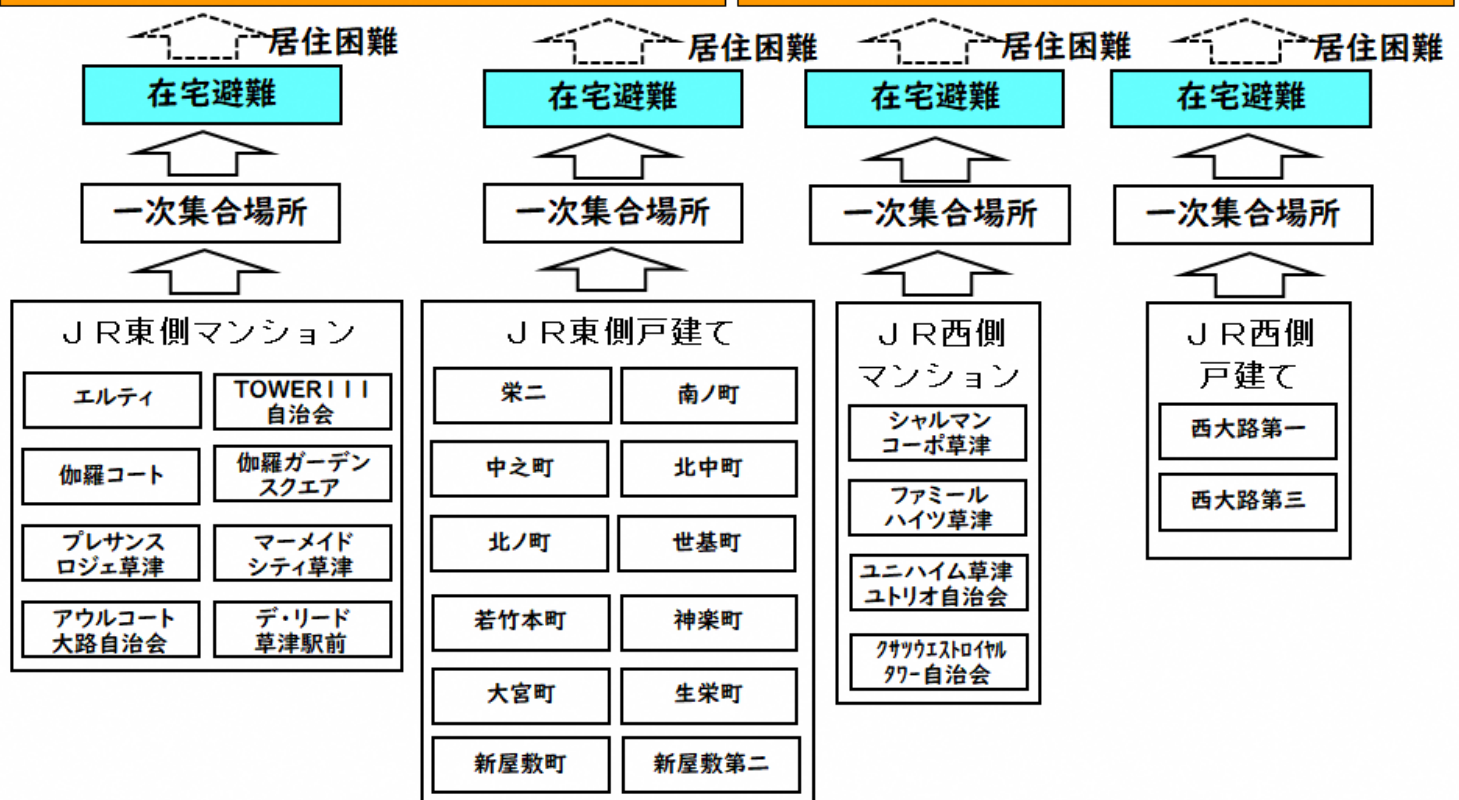
■ 避難生活拠点の割振り

JR東側 指定避難所(収容人数:約350人)

A <草津第二小学校>

JR西側 指定避難所(収容人数:約800人)

B <草津市立プール>



災害時の避難

一次集合場所・広域避難所一覧（各世帯で確認しておこう）

	町内会／自治会	一次集合場所 (安否確認場所)	臨時避難所	対象ブロック	広域 避難所	救援物資 拠点
1	南ノ町	南ノ町集会所	南ノ町集会所	JR東側戸建て	A	A
2	中之町	信愛幼稚園横 駐車場	信愛幼稚園 (協定交渉予定)	JR東側戸建て	A	A
3	北中町	覚善寺	他民間施設等 (協定交渉予定)	JR東側戸建て	A	A
4	北ノ町	世基町と協力	世基町と協力	JR東側戸建て	A	A
5	世基町	滋賀銀行駐車場 (協定交渉予定)	滋賀銀行駐車場 (協定交渉予定)	JR東側戸建て	A	A
6	神楽町	テニスアカデミー	テニスアカデミー (協定交渉予定)	JR東側戸建て	A	A
7	若竹本町	石田駐車場 他2ヶ所	ユウコムビル 若竹幼稚園	JR東側戸建て	A	A
8	大宮町	小汐井神社	小汐井神社	JR東側戸建て	A	A
9	新屋敷町	新屋敷公民館	新屋敷公民館	JR東側戸建て	A	A
10	新屋敷第二	新屋敷第二公民館	新屋敷第二公民館	JR東側戸建て	A	A
11	生栄町	生栄町集会所	アーバンホテル草津	JR東側戸建て	A	A
12	エルティ	マンション内	マンション内	JR東側マンション	A	C
13	TOWER III 自治会	マンション内	マンション内	JR東側マンション	A	C
14	西大路第一	西大路第一町内会 集会所	西大路第一町内会 集会所	JR西側戸建て	B	B
15	西大路第三	西大路第三町内会 集会所	西大路第三町内会 集会所	JR西側戸建て	B	B
16	ファミリーハイツ草津	マンション内	マンション内	JR西側マンション	B	B
17	プレサンスロジェ草津	マンション内	マンション内	JR東側マンション	A	C
18	栄二	生栄町集会所と協力	生栄町と協力	JR東側戸建て	A	A
19	シャルマンコーポ草津	マンション内	マンション内	JR西側マンション	B	B
20	伽羅コート	マンション内	マンション内	JR東側マンション	A	C
21	マーメイドシティ草津	マンション内	マンション内	JR東側マンション	A	C
22	伽羅ガーデンスクエア	マンション内	マンション内	JR東側マンション	A	C
23	アウルコート大路自治会	マンション内	マンション内	JR東側マンション	A	C
24	デリード草津駅前	マンション内	マンション内	JR東側マンション	A	C
25	ユニハイム草津ユトリオ 自治会	マンション内	マンション内	JR西側マンション	B	B
26	クサツウエスト ロイヤルタワー自治会	マンション内	マンション内	JR西側マンション	B	B

A：草津第二小学校 B：草津市立プール C：キラリエ草津

※一次集合場所は大路区防災マップによる

※在宅避難が困難な場合は広域避難所へ移動

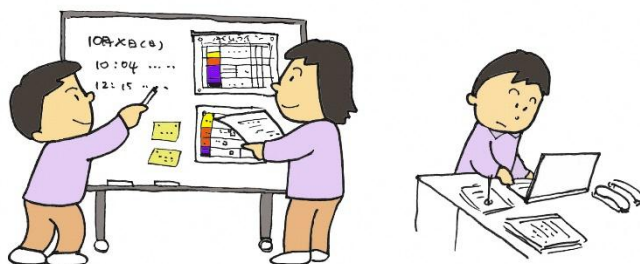
今後必要な取り組み

【令和7年度以降の取り組み】

- 在宅避難への備え(特に自助)を呼びかける
- 災害時要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人など自力で避難が困難な方)に向けた対策を強化する
- 町内会の災害時の機能強化を図る
- 自主防災組織の結成が困難な小規模町内会については、近隣町内会との協力体制を検討する
- 地区防災計画で策定した災害対策本部の役割や体制に基づいて災害時に効果的に対応できるように訓練等を行う

※草津第二小学校や草津市立プールでの避難所開設・運営を実践的に行う訓練や、草津市と大路区災害対策本部での連携訓練を実施する

- 地震による負傷者などの救護のため医療関係者と災害時における協定を締結する



高齢者1人暮らしの防災

<在宅避難、高齢者1人暮らしの心得>

阪神淡路大震災から30年が経ち、何かと不安な高齢者の1人暮らしにおける防災の注意点を改めて確認したいと思います。

「広域避難所に行けば安心?」「どれだけ備蓄すればいいかわからない」等、こんな疑問や心配事をどう解決したらいいのでしょうか。



広域避難所は安心かという点と逆に体調を崩してしまうことが多々あります。風邪などの感染症にかかりやすいのに加え、トイレの回数を減らすために水分摂取を控えてしまい脱水症状を起こすこともあります。また間仕切りがなければプライバシーも保ちにくく、精神的な負担も大きくなります。よって倒壊や火災の恐れがないなら、在宅避難の方が身体的、精神的ストレスの少ない避難生活を送ることができます。在宅避難ができるよう、普段からの備えが大切です。

在宅避難のために普段からできる備えとして「水、食料、災害用トイレは3日～1週間分を備蓄する」「重い家具の横には寝ない」「ウォーキングや軽度の筋トレで健康を保つ」こと等があります。



高齢者の行動はワンテンポ遅れがちであり、それをなかなか自覚できていません。災害が発生すると在宅避難に必要な物がすぐに売り切れてしまい、購入できなくなることも想定されます。ただ、慌てないでください。後日、広域避難所で物資を受け取ることもできます。救援物資は広域避難所にいる人たちだけの物ではありません。



在宅避難で気を付けなければならないことがあります。災害時に危険な人物が訪問してくることがあります。実際に去年の能登半島地震では悪質な訪問販売などに関する相談が警察に相次ぎました。自分は大丈夫だと思ってしまう「正常性バイアス」に陥り、被害を受ける事態だけは避けなければなりません。

1人暮らしで最も大切なことは「1人ぼっち」にならないことです。その為には「無理のない範囲でご近所づきあい」「1人暮らしであることを知ってくれている人を少しでも増やすこと」「町内会活動の参加」「遠くで暮らす家族や親戚に連絡してもらえるように普段から話し合うこと」等です。



災害時における施設利用に関する覚書

(趣旨)

第1条 この覚書は、災害発生時または発生するおそれがある場合において、_____町内会（以下「甲」という）と_____（以下「乙」という）が、乙の所有する施設を一時的に臨時避難所として使用することについて必要な事項を定めるものとする。

(施設等の使用)

第2条 使用する施設等は以下の通りとする。

(1) 施設等名称：

(2) 施設等所在地：

(3) 施設等使用範囲： *施設外、施設内を記すこととする。

2 前項の使用施設範囲以外でも、地域の被害状況に応じて、双方協議の上、使用の対象とすることができる。

3 対象者は「在宅避難困難者・独居高齢者・要支援者・幼児含む低学年」等とする。ただし、他要望があれば協議の上、対象とすることができる。

4 期間は広域避難所が開設されるまでとする。ただし発生から三日間程度を目途とするが、被害状況に応じて双方協議の上、延長することができる。

5 火気の使用は厳禁とする。ただし「かまどベンチ」所有の場合は乙の許可を得て使用可能とする。

(臨時避難所の管理運営)

第3条 臨時避難所の管理運営は、主に甲とするが、被害状況に応じて、乙と相互に協力して行うものとする。

(有効期間)

第4条 この覚書は、締結日から効力を有するものとし、甲または乙から解除の申し出がない限りその効力を有するものとする。

(その他)

第5条 この覚書に定めのない事項は、双方で協議し定めるものとする。なお、別に定めておいた方がよい項目を次に示す。

(1) 経費負担に関すること（例：避難者が施設を破損した場合の経費負担など）

(2) 開設基準に関すること（例：震度6弱の地震で開設、町内会からの要請があれば開設するなど）

(3) 連絡体制に関すること（相互の連絡体制を記載した連絡網の作成など）

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、町内会と施設管理者両者が記名押印の上各自1通を保有する。必要とならば災害対策本部となる大路区まちづくり協議会（以下「丙」という）を列記し、1通追加、保有する。

令和 年 月 日

甲 町内会

町内会長

印

乙

代表者

印

丙 大路区まちづくり協議会

代表者

印

草津市の情報伝達手段

● 草津市メール配信サービス

災害情報メールとして、市内で、大規模災害が発生した場合や、その恐れのあるとき、避難情報や土砂災害警戒情報、市内の被害情報や避難所情報など、災害情報についてお知らせします。



●登録用メールアドレス t-kusatsu@sg-p.jp

●草津市公式LINE

イベントや市政情報、災害時の緊急情報など、草津市からのお知らせを配信します。



●アカウント名
草津市 / LINE ID : @kusatsucity

●しらしがメール

防災・防犯等の情報をはじめとする滋賀の安全・安心のための情報が、電子メールに配信されます。



●登録用メールアドレス
entry@pref.shiga-info.jp
※空メールを送信してください。

●屋外スピーカー電話自動応答装置

屋外スピーカーから拡声している内容を聞き取れなかった方やパソコンなどの操作が苦手な方のために、下記電話番号へダイヤルしていただくと、拡声内容が電話で確認できる装置を設置しています。

●電話：0120-119-932（フリーダイヤル・通話料無料）

●エリアメール・緊急速報メール

気象庁が配信する緊急地震速報、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報を、緊急性が高い多くの方へ迅速に提供するため、NTTドコモの「エリアメール」、KDDI(au)、ソフトバンク、楽天モバイルの「緊急速報メール」に対応しているスマートフォン等へ、一斉に配信します。事前の登録は不要で、受信は無料です。

●えふえむ草津(FM78.5MHz)

有事の際には、えふえむ草津の放送で屋外スピーカーからの拡声情報と同様の音声がラジオやカーステレオなどで流れます。さらに、インターネットラジオの運用も開始されており、インターネット環境のあるパソコンやスマートフォンで、えふえむ草津のラジオ放送を聞くことができます。

●NHKデータ放送「d」ボタン

滋賀県と県内市町、さらには、NHK大津放送局と災害情報システムが連携しており、各市町の避難情報を地デジのデータ放送で確認することができます。データ放送では、地震情報や河川の水位情報なども見ることができます。ぜひ一度、テレビリモコンの「d」ボタンを押してみてください。

●キキクル(警報の危険度分布)

気象庁が提供する「キキクル(警報の危険度分布)」は、大雨警報や洪水警報が発表されるような重大な災害が発生する恐れのある状況で、住まいのある地域の危険度の高まりを5段階の色分けで地図上に表示し、警戒を呼びかけるための情報です。

土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等に住まいのある人は、「キキクル」で土砂災害や浸水害、洪水災害の危険度の高まりを確認しながら、命を守るため、早めの避難行動の判断に役立てましょう。

気象庁 キキクル

検索

デジタルブックサービスガイド

冊子に印刷された二次元コードを読み取ることで、スマートフォンやタブレット、パソコン等のマルチデバイスで冊子の電子データ（デジタルブック）を閲覧できるサービスです。自動音声読み上げ機能が付いていますので、ぜひ、ご活用ください。

■デジタルブックサービスの使い方

デジタルブックへのアクセス方法



冊子に印刷された二次元コードをスマートフォンやタブレットで読みとります。まずは、THSデジタルブック利用の仕方のページが表示されます。ご一読のうえ、ページ下の「本を読む」ボタンをタッチしてデジタルブックを表示してください。

デジタルブックが表示されます



多言語対応の場合、言語選択画面が表示されますので、読みたい言語を選択します。日本語読み上げ対応の場合は、冊子の表紙が表示されます。

最初は翻訳された文章が表示されません。まずは日本語のまま冊子が表示されます。

右下の文字ボックス表示ボタンを押すと、選択した言語に翻訳された文章が表示されます。

「メニュー」→「テキストイベント」でポップアップか読み上げを選択します



読みたい箇所をタッチすると、選択した箇所が拡大表示されます。

聞きたい箇所をタッチすると、選択した箇所を自動で読み上げます。

※このサービスは、既に多くの自治体や企業で導入されている株式会社モリサワが管理・運営する自動翻訳サービスMC Catalog+を利用しています。

閲覧推奨環境

ご利用の端末環境（OS、ブラウザのバージョン等）によっては正常に動作しない場合があります。閲覧推奨ブラウザは以下のとおりです。

- ・ Windows : Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome 最新版
- ・ macOS : Safari、Firefox、Google Chrome 最新版

情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担となります。Wi-fi環境での閲覧をお勧めします。

また、OS、ブラウザのバージョンによって読み上げ方が異なったり、一部読み上げされない場合もございます。あらかじめご了承ください。

免責事項

外国語に関しては、5言語を翻訳し直したものに置き換えておりますが、デジタルブックは、株式会社モリサワが管理・運営する自動翻訳サービスの機能を利用しています。サービスに関する仕様、動作等について草津市は一切責任を負いません。

非常持出品・備蓄品チェックリスト

■非常持出品

品 名	点検日チェック欄	品 名	点検日チェック欄
☐ 非常食(カンパン、缶詰など)		☐ 救急医薬品(キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など)	
☐ 飲料水		☐ 常備薬	
☐ 携帯ラジオ(予備の電池)		☐ 貴重品(預貯金通帳、印鑑など)	
☐ 懐中電灯(予備の電池・電球)		☐ 現金	
☐ ろうそく		☐ 健康保険証のコピー	
☐ ヘルメット(防災ずきん)		☐ 住民票のコピー	
☐ ライター(マッチ)		☐ お薬手帳	
☐ ナイフ、缶切り、栓抜き		☐ マスク	
☐ ティッシュ		☐ アルコール消毒液	
☐ タオル		☐ 体温計	
☐ ビニール袋		☐ スマートフォン等の充電器(電池式など)	
☐ 上着		☐	
☐ 下着		☐	
☐ 軍手		☐	

■非常備蓄品

品 名	点検日チェック欄	品 名	点検日チェック欄
☐ 食品(缶詰、レトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品など)		☐ ウエットティッシュ、トイレットペーパー	
☐ 食品(調味料、スープ・みそ汁など)		☐ 使い捨てカイロ、新聞紙、裁縫セットなど	
☐ 食品(チョコレート、のどあめ、梅干など)		☐ 簡易トイレ	
☐ 水(1人当たり1日3ℓ)		☐ 予備のめがね、予備の補聴器など	
☐ 燃料(卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベなど)		☐ 自転車	
☐ 毛布、タオルケット、寝袋など		☐ 工具類(ロープ、バール・スコップなど)	
☐ 洗面用具(歯ブラシ、石けん、タオル、ドライシャンプーなど)		☐ マスク	
☐ 鍋、やかん		☐ アルコール消毒液	
☐ 簡易食器(わりばし、紙皿、紙コップなど)		☐ 体温計	
☐ ラップ、アルミホイル		☐ スリッパ	
		☐ ビニール手袋	
		☐	
		☐	

こんな用意も必要です

乳幼児のいる家庭で用意するもの

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、清浄綿、おぶいひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼまたはハンカチ、バケツ、ビニール袋、石けんなど。



妊婦のいる家庭で用意するもの

脱脂綿、ガーゼ、サラシ、T字帯、清浄綿および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子手帳、新聞紙、石けんなど。



要介護者のいる家庭で用意するもの

着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具等の予備、常備薬など。



大路区地区防災計画策定メンバー

プロジェクトリーダー	大路区まちづくり協議会	会 長	先川 且民
サブリーダー	同	副会長	小宮山基勝
同	同	副会長	野村喜代子
プロジェクトメンバー	大路区まちづくり協議会	生活安全部会長	花本 正夫
同	大路区まちづくり協議会	町内会長委員会副委員長	吉田 行宏
同	大路区更生保護女性会	会 長	北川 寿子
同	エルティ町内会自主防災隊・防災委員リーダー		岡村弘太郎
大路区まちづくり協議会事務局長			井上ひとみ
同	事務局員		山下 晃治
同	同		上田 祐子
策定支援	草津市危機管理課		川元 康弘
同			橋本 啓嗣
同			伴 義重
アドバイザー	龍谷大学 政策学部 准教授		石原 凌河
業務委託	一般財団法人関西情報センター		坊農 豊彦
同			別所 克彦
同			西田 佳弘
同			前川 良栄

令和7年3月発行



おわりに

～減災に向けて～

令和7年は阪神・淡路大震災から30年の大きな節目の年であります。あの厳しい時期から私たちは多くの教訓を学び、助け合う心を深めてきました。震災から立ち上がり、未来に向かって歩み続ける方々の思いを胸に、私たちも防災活動をさらに強化していかなければなりません。

大路区は草津市の中心市街地として都市化がさらに進んでいます。地区防災計画策定にあたり、一番問題となったのが人口密度の高さです。大路区面積が1km²に満たない所に約12,000人が暮らしています。

大きな地震が発生したときは、広域避難所へ避難しなければいけないと思いません。か。広域避難所の設営には時間がかかります。そして収容人数にも限りがあります。自宅に倒壊や焼損の危険性がない場合は、住み慣れた自宅で過ごす「在宅避難」＝「自助」という方法があります。大路区は「日頃の備え」でストレスの少ない避難生活をお勧めします。「大路区ならできる在宅避難」、これは減災に向けた大きな力となります。もう一つの力は大路区の人口密度の高さを逆に生かして“手の届くところで助け合い”それが「身近で助け合える町内会」、さらには「町内会同士の助け合い」＝「共助」となります。

「まち協」はいつも町内会及び各種団体と身近で地道な活動の中で人と人とのつながりを大切にしています。その中、「自助・共助」で減災を実践して行く所存です。皆さまとともに安全・安心なまちづくりを進めて参りたいと思います。

大路区まちづくり協議会
会長 先川且民



防災活動で「安全・安心」

積極的に

参加しましょう！！



大路区まちづくり協議会
(大路まちづくりセンター内)

〒525-0032 草津市大路二丁目9番11号

TEL/FAX 077-563-5673

E-mail: mc-ooji@machikyou.jp

HP: <https://www.machikyou.jp/ooji/>



大路区まちづくり協議会
ホームページ



大路区まちづくり協議会
公式LINEアカウント